



主な内容

【4面】フードドライブにご協力を 【8面】物価高騰の影響で生活にお困りの方への支援 【8面】西東京市ビジネスプランコンテスト2023

みんなで予防!

熱中症対策

子どもへの対策

子どもが熱中症にかかりやすい理由

子どもはまだ体温調節機能が十分に発達していないので、保護者など周囲の人が気を配りましょう。

- 汗腺などの体温調節機能が未発達
- 体重当たりの体表面積が大人より大きく、高温時や炎天下では深部体温が上がりやすい

特に注意 気温が高い日に散歩などをする場合、地面に近くなるほど高温になり、身長が低い幼児は大人よりも危険な状態になります。

一般・高齢者への対策

高齢者が熱中症にかかりやすい理由

- 「暑い」と感じにくくなる
- 「暑い」と感じにくいので、衣類の調節や、冷房の利用による体温調節が遅れる
- のどの渇きを感じにくくなる

特に注意

- ◎こまめに水分補給しましょう。
- ◎緊急時の連絡先を見えるところに貼りましょう。

年齢に応じた熱中症対策をしよう!

子どもの熱中症を防ぐポイント

- ① 顔色や汗のかき方を十分に観察しましょう
- ② 適切な飲水行動を学習させましょう

子どもへ一声かけましょう!

外出前...

- 「ぼうしかぶって出かけてね」
- 「飲み物持った? 喉かわいてなくてもこまめに飲んでね」
- 「時々、日かげや涼しいところで休んでね」

お散歩など一緒に外出中...

- 「少し休もうか」 ●「飲み物飲もうね」
- 「ふらふらしない? 気分悪くない?」(顔色や汗の具合を見てあげましょう)

一般・高齢者の熱中症を防ぐポイント

気が付かないうちに水分不足に対する感覚や、体温調節機能が低下していることもあるので、注意が必要です。

- ① のどの渇きが起こらなくても、水分補給
- ② 室内温度をこまめにチェック

部屋が暑くなっていることに自分では気が付けないこともあります。こまめに室温を確認し、エアコンを上手に使いましょう。

熱中症かな?と感じたら

主な症状	対応
めまい・たちくらみ・足がつる・頭痛・吐き気・嘔吐・だるさ・体に力が入らない ^{など}	<ul style="list-style-type: none"> ●涼しい場所へ移動 ●からだを冷やす ●水分・塩分補給をする

自力で水が飲めない、意識がない人がいたら、**すぐに救急車を呼びましょう!**

救急車を呼ぶべきか迷ったときは下記へご連絡を
東京消防庁救急相談センター #7119

**24時間
年中無休**

市からの 連絡帳

7月は、固定資産税・都市計画税第2期の納期です
～納付には、便利な口座振替を～
▶納税課 ☎042-460-9831

届け出・税

住民票の写しの請求はオンライン申請できます

7月1日(土)から、自宅や外出先からでも、住民票の写しの請求申請ができるようになります。スマートフォンなどからオンラインで申請・手数料などの決済を行うと、住民登録地に住民票の写しを郵送します。

□申請方法 下記のQRコードまたは市公式LINEの「オンライン手続」のメニューアイコンから手続を選択。
※申請ができる住民票は、申請者本人または同一世帯のものです。
※申請には、マイナンバーカードと公的個人認証を行うための「マイナサイン」アプリのインストールが必要です。
※発行手数料とは別に郵送料が必要です。

▶市民課 ☎042-460-9820
☎042-438-4020 申込フォーム



市税・国民健康保険料の休日納付相談窓口

時 7月1日(土)・2日(日)午前9時～午後4時(国民健康保険料の納付相談は2日(日)のみ)
場 田無庁舎のみ
●市税…納税課(4階)
●国民健康保険料…保険年金課(2階)
※電話または窓口で相談可
内 市税・国民健康保険料の納付および相談、納付書の再発行など
▶納税課 ☎042-460-9832
▶保険年金課 ☎042-460-9824

家屋調査(新築・増改築分)にご協力を

新築・増改築をした家屋は、固定資産税・都市計画税の課税対象となります。これに伴い、市では税額の基となる家屋の評価額を算出するため、家屋調査を行っています。認定長期優良住宅に該当する場合は、調査の際にお申し出ください。

対 新築・増改築をした家屋
□調査内容
間取りと各部屋の仕上げ、建築設備(風呂・キッチンなど)、外装(屋根・外壁など)を調査します。
※調査時、職員は身分証明書や固定資産評価補助員証などを携帯して伺います。
□調査日時
家屋の所有者に事前に書面などでお知らせします。書面が届きましたら、資産税課へご連絡ください。
▶資産税課 ☎042-460-9830

特定小型原動機付自転車の標識交付

道路交通法の改正に伴い、7月1日(土)から特定小型原動機付自転車(いわゆる電動キックボードなど)の交通方法などに関する規定が施行されます。新たな車両区分の標識(ナンバープレート)は、7月3日(月)から市民税課で交付を予定しています。詳細はお問い合わせください。
問 市民税課 ☎042-460-9826

保険・年金

国民年金保険料納付案内業務の民間委託

日本年金機構では国民年金保険料を納め忘れていた方に対する電話や文書、戸別訪問による納付案内、免除申請、そのほか口座振替などの案内を民間事業者へ委託しています。
□委託業者
(株)アイヴィジット・東洋紙業共同企業体
※訪問時には日本年金機構が発行した顔写真付き身分証明書を提示します。
※委託業者は、現金や年金手帳・通帳などを預かることはしません。また、

ATM操作を指示して振り込みをお願いすることはありません。
不審な点などありましたら、**問**へご連絡ください。
問 日本年金機構 武蔵野年金事務所
☎0422-56-1411(ナビダイヤル)
▶保険年金課 ☎042-460-9825

後期高齢者医療制度加入者の葬祭費助成

「後期高齢者医療制度」の加入者が亡くなった場合、遺族(喪主)の方へ葬祭費の助成を行っています。
対 東京都後期高齢者医療広域連合が保険者で保険者番号が「39132295」の方の遺族(喪主)
持 申請者(喪主)名義の金融機関口座・保険証
□助成金額 5万円
□申請期間 葬儀を行った日の翌日から2年間
□提出書類 ●西東京市後期高齢者葬祭費助成交付申請(請求)書 ●会葬礼状または葬儀社に支払った領収書の写し(いずれも喪主の名義が分かるもの)
※申請後、2カ月程度で振り込みます。支給決定通知は申請者(喪主)の方へ郵送します。
※広域連合では、後期高齢者医療制度について、東京いきいきネットHPで情報提供を行っています。
▶保険年金課 ☎042-460-9823

福祉

入院期間中の紙おむつ代の助成申請

医療保険適用の病院に入院し、紙おむつ代を病院などに支払っている高齢者の方などに助成を行います。
□対象期間 3月1日～6月30日入院分
□助成金額 月ごとの紙おむつ代の実費金額(上限月額4,500円)
□対象者 次の全てに該当する方
●入院期間(上記対象期間)中に西東京市に住民登録をしている
●40歳以上で入院時に介護保険認定において要介護1以上の認定を受けている

●医療保険適用の病院に入院し、紙おむつ代を病院などに支払っている
●入院期間中に生活保護などを受給していない
●同一月内で、西東京市認知症及びねたきり高齢者等紙おむつ給付サービスを受けていない

□次のいずれかで申請
●持参…7月10日(月)～31日(月)に下記へ ※(土)・(日)・(祝)を除く
場 高齢者支援課(田無第二庁舎1階、防災・保谷保健福祉総合センター1階)
●郵送…7月10日(月)～31日(月)(消印有効)に〒188-8666市役所高齢者支援課へ
□必要なもの
●紙おむつ助成金交付申請書
●紙おむつ助成金口座振込依頼書
●介護保険被保険者証のコピー
●振込先の口座が分かるもの(通帳のコピーなど)
●病院または病院が別途委託している業者などが発行した領収書などのコピー
※領収書には、対象者氏名・入院期間・病院名・紙おむつ代の金額の記載が必要です。紙おむつ代の記載がないものは申請できません。領収書の金額にシーツやパジャマ代などが合算されている場合は、別途病院や委託業者などが発行した内訳のコピーが必要になります。
※申請書などは市HPで配布
※次回(7～10月入院分)は11月に予定しています。
▶高齢者支援課 ☎042-420-2810

介護保険負担割合証を送付

介護サービスの利用者負担の割合(1割、2割または3割)が記載された「介護保険負担割合証」の有効期限は7月31日(月)です。対象となる方には、更新した負担割合証を送付します(申請不要)。
介護保険被保険者証と一緒に保管し、介護サービスを利用する際に担当のケアマネジャーやサービス事業者に提示してください。
※新型コロナウイルス感染症の影響などにより令和5年3月15日後に確定申告を行った方は、申告内容により、

特別児童扶養手当の申請

▶子育て支援課 ☎042-460-9840

支給要件に該当し、まだ申請していない方は、子育て支援課(田無第二庁舎2階)で申請手続をしてください。
対 20歳未満の中・重度障害(おおむね身体障害者手帳1～3級ならびに下肢4級の一部程度、愛の手帳1～3度程度およびこれらと同程度の内部障害または精神障害、発達障害)のある児童を養育している父または母または養育者※手帳をお持ちでなくても、指定の診断書により申請することができます。
□支給制限
児童が福祉施設などに入所している場合や、児童が障害年金などを受給している場合は該当しません。
□手当の支給月
申請日の翌月分から支給を開始し、年3回(4・8・11月)に各4カ月分を支払います。

□支給金額

児童数	手当額	
	1級	2級
1人につき	5万3,700円	3万5,760円

□所得制限
請求者本人および同居の配偶者などの所得制限(別表1・2参照)がありません。所得制限を超えると、手当の支給が停止します。
□注意
手当の受給資格がなくなっているにもかかわらず、届け出をしないで手当を受給した場合は、資格がなくなった月の翌月からの手当額を全額返還していただきます。また、偽りやそのほか不正の手段により手当を受けた者は、3年以下の懲役または30万円以下の罰金に処されることがあります。

■別表1 令和5年度特別児童扶養手当所得制限限度額表
(令和4年1月1日～12月31日の所得:令和5年8月～令和6年7月分の手当に適用)
単位:円

扶養親族の数	本人	配偶者 扶養義務者
0人	459万6,000	628万7,000
1人	497万6,000	653万6,000
2人	535万6,000	674万9,000
3人	573万6,000	696万2,000
4人以上	1人につき加算38万	1人につき加算21万3,000
16～19歳未満の控除対象扶養親族および特定扶養親族	1人につき加算25万	
老人扶養	1人につき加算10万	1人につき加算6万※

※配偶者などの老人扶養加算は、扶養親族が老人扶養のみの場合は、2人目からの加算となります。

■別表2 所得から控除できる額
単位:円

種別	本人・配偶者等共通
社会保険料相当額	8万
障害・勤労学生控除	27万
特別障害者控除	40万
寡婦控除	27万※
ひとり親控除	35万
雑損・医療費・配偶者特別・小規模企業共済等掛金控除	控除相当額

※配偶者は寡婦控除なし

後日負担割合が変わる場合があります。
□発送日 7月中旬
対 要介護・要支援認定を受けている方(総合事業の事業対象者を含む)
 ▶高齢者支援課 田 042-420-2813

介護保険訪問看護利用者負担軽減認定の申請

所得の低い方のうち、特に生計が困難な方を対象に、介護保険における訪問看護の利用者負担(1割負担)の25%を軽減します。
申 令和5年度(8月~令和6年7月)の受付を開始しています。
 ※世帯全員が住民税非課税などの要件がありますので、事前にお問い合わせください。
特 ●介護保険訪問看護利用者負担軽減対象認定申請書 ●収入及び資産等に関する申告書(世帯全員の預貯金通帳のコピーを添付)
 ▶高齢者支援課 田 042-420-2813

子育て

幼稚園利用の負担を一部軽減

□入園料などに対する補助金を交付
 私立幼稚園等に入園する世帯に3万5,000円の補助金を交付します(所得制限あり)。補助金の交付条件の詳細は市HPでご確認ください。
 ▶幼児教育・保育課 田 042-497-4926

児童館改修工事に伴う利用休止

◆芝久保児童館
 空調機器取替工事に伴い工事期間中は全館休館となります。当該期間中は、近隣の田無児童館・新町児童館・西原北児童館のご利用をお願いします。また、日曜開館(7月23日)は、田無児童館で実施します。
時 7月21日(金)~8月5日(土)
 ▶児童青少年課 田 042-460-9843

暮らし

わが家の耐震診断をしよう

建物の設計図を基に簡易耐震診断を行い、助言などを受けることができます。
時 7月8日(土)午前9時30分~午後0時30分
場 谷戸公民館
対 市内の地上2階建て以下の木造一戸建てで、自ら所有し居住している住宅
 ※原則、昭和56年5月31日以前の建築
定 8人(申込順) ※1人35分程度
申 7月5日(水)までに電話で下記へ
□相談員 (一社)東京都建築士事務所協会
 ▶住宅課 保 042-438-4052

住宅増改築相談

家の修理やリフォームをどこに頼んだらいいかわからないという方に、安心して依頼できる業者をあっせんします。
時 7月21日(金)午前10時~午後3時
場 田無庁舎2階
 ※申込不要
□相談員 西東京市住宅リフォームあっせんセンター
 ▶住宅課 保 042-438-4052

選挙

郵便等による不在者投票

身体障害者手帳・戦傷病者手帳・介護保険被保険者証をお持ちで、次の表のいずれかに該当し「郵便等投票証明書」の交付を受けている方は、選挙のときに自宅などで郵便等による不在者投票ができます。ご希望の方で、まだ「郵便等投票証明書」の交付を受けていない方は、選挙管理委員会に申請してください。

区分	障害などの程度	
身体障害者手帳	両下肢・体幹・移動機能	1級または2級
	心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸	1級または3級
戦傷病者手帳	両下肢・体幹	1級~3級
	心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓	特別項症~第2項症
被介護者	要介護5	特別項症~第3項症

□郵便等投票の代理記載制度
 郵便等投票ができる方のうち、次の表のいずれかに該当し、自ら投票の記載をすることができない方は、あらかじめ選挙管理委員会に届け出た方に代理記載をしてもらうことができます。

区分	障害などの程度	
身体障害者手帳	上肢または視覚	1級
戦傷病者手帳		特別項症~第2項症

▶選挙管理委員会事務局 田 042-420-2801

募集

排水設備工事責任技術者資格試験

時 10月1日(日)午前10時~正午
場 青山学院大学青山キャンパス9号館
□受験料 6,000円
□申込書 7月31日(月)まで下水道課(保谷東分庁舎)で配布
□申込期間 7月3日(月)~31日(月)(当日消印有効)
 ▶下水道課 保 042-438-4060

市民スポーツまつり実行委員

10月9日(祝)スポーツの日に開催される市民スポーツまつりに向けて、NPO法人西東京市体育協会を中心に実行委員会を立ち上げます。スポーツまつりの運営にご協力いただける方は、第1回会議にご参加ください。事前申込は不要です。
□第1回会議
時 7月7日(金)午後6時30分
場 田無庁舎5階
対 在住・在勤・在学の高校生以上の方
問 NPO法人西東京市体育協会 田 042-452-7155 (平日午前9時~午後4時 ※第1(火)を除く)
 ▶スポーツ振興課 田 042-420-2818

特別職報酬等審議会の市民委員

市議会の議員、市長および副市長などの報酬などについて審議します。
□資格/人数 在住で満18歳以上の方/2人
 ※ほかの附属機関などの委員との兼任不可

□任期 8月~令和6年1月(予定)
□会議数 4回程度(平日)
□報酬 日額1万800円
□選考方法 「私が特別職報酬等審議会の委員に応募した理由」をテーマとした作文(800字程度)による選考
□申込方法 作文に住所、氏名、生年月日、電話番号を明記のうえ、7月21日(金)(必着)までに、〒188-8666 市役所職員課(田無庁舎5階)へ郵送または持参
 ▶職員課 田 042-460-9813

etc その他

寄附

市政へのご協力をいただき、誠にありがとうございました。
 *住吉学童クラブ父母会 様(玩具)
 *北芝久保学童クラブ・芝久保第二学童クラブ合同父母会 様(物品)
 ▶総務課 田 042-460-9810
 *北芝久保学童クラブ・芝久保第二学童クラブ合同父母会 様(金員)
 ▶秘書広報課 田 042-460-9803

傍聴

審議会など

■住宅マスタープラン策定委員会
時 7月4日(火)午前9時30分
場 防災・保谷保健福祉総合センター6階
内 住宅マスタープラン策定
定 5人
 ▶住宅課 保 042-438-4052
■総合計画策定審議会
時 7月5日(水)午後6時
場 田無庁舎3階
内 中間まとめにおけるパブリックコメントなど
定 5人
 ▶企画政策課 田 042-460-9800
■第2次産業振興マスタープラン策定委員会
時 7月10日(月)午後2時
場 田無第二庁舎5階
内 計画の検討ほか
定 5人
 ▶産業振興課 田 042-420-2819
■子ども子育て審議会計画専門部会
時 7月11日(火)午前9時30分
場 田無第二庁舎5階
内 子育て・子育てワイワイプラン

の策定ほか
定 5人
 ▶子育て支援課 田 042-460-9841
■図書館計画策定懇談会
時 7月12日(水)午前10時30分~午後0時30分
場 田無第二庁舎4階
内 図書館計画策定
定 2人
 ▶中央図書館 田 042-465-0823
■環境審議会
時 7月12日(水)午後6時
場 田無庁舎3階
内 環境基本計画の策定
定 5人
 ▶環境保全課 田 042-438-4042
■建築審査会
時 7月20日(木)午後2時
場 保谷東分庁舎
内 建築基準法に基づく同意など
定 5人
 ※一部非公開
 ▶建築指導課 保 042-438-4026

西東京都市計画道路3・4・24号田無駅南口線に関する事業概要および測量説明会の開催

市では、南町5丁目7番~向台町3丁目3番の南北約880mの区間の道路整備について、事業概要および測量説明会を開催します。両日とも同じ説明内容となります。ご都合の良い回へお越しください。

	日時	会場
第1回	7月21日(金)午後7時~8時 (受付: 6時50分 ^{から})	市立向台小学校 体育館
第2回	7月22日(土)午前10時~11時 (受付: 9時50分 ^{から})	

対 南町4・5丁目、向台町2・3丁目にお住まいの方
□会場には、駐車場はありませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。
□臨時駐輪場をご用意しますので、自転車での来場は可能です。
 ▶道路課 保 042-438-4054

社会を明るくする運動 7月は強調月間

この運動は、法務省が主唱し、全ての国民が、犯罪の防止と罪を犯した人や非行に陥った少年たちの更生について理解を深め、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。
 7月の強調月間に合わせ、西東京市社会を明るくする運動実施委員会では、市立小・中学校にて、安心安全なまちづくりのため「あいさつ運動」に取り組みます。ご理解とご協力をお願いします。
時 7月10日(月)~14日(金)
場 市立小・中学校
 ▶地域共生課 田 042-420-2807

もの忘れ予防検診のご案内

□**検診期間** 7月3日(月)～令和6年1月31日(水)
対 令和6年3月31日時点で70歳～81歳の方で、令和5年5月1日現在、在住の方

□**ご案内の送付時期**

誕生月	送付時期
4～9月	6月下旬
10～3月	7月下旬

同封の検診案内で、もの忘れ予防検診の対象か確認できます。認知症の予防・早期発見にお役立てください。対象年齢の方で、5月2日以降に転入された方は、ご連絡ください。

▶**高齢者支援課**
 ☎042-420-2811
 ✉f-kourei@city.nishitokyo.lg.jp

西東京市 社会福祉法人 連絡会主催 フードドライブにご協力を

ご家庭に保管されたままの食品を提供していただき、食材として有効活用する取組です。お持ちいただいた食品は、食の支援が必要な方にお配りします。

時 7月6日(木)～20日(木)平日午前8時30分～午後5時
場 ●田無庁舎2階総合案内横 ●エコプラザ西東京2階
 ●防災・保谷保健福祉総合センター1階警備室前
 ●そのほか市内の社会福祉法人事業所

※詳細は**問**の**HP**をご覧ください。
問西東京市社会福祉法人連絡会事務局 ☎042-497-5180
 ▶環境保全課 ☎042-438-4042



保険料の通知をお送りします 国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療保険料

国民健康保険料

令和5年度の国民健康保険料納入通知書を、7月上旬に世帯主の方へ送付します。物価高騰対策として、被保険者の生活状況を考慮し、国民健康保険料率は据え置きとします。

国民健康保険料は、皆さんが安心して医療にかかるための貴重な財源です。期限内に必ず納付するようご協力ください。

□**納付書や口座振替での納付(普通徴収)の方**

7月から翌年の2月まで8回に分けて納付してください。納期限を過ぎると延滞金が加算され、滞納処分を受ける場合があります。

□**年金からの納付(特別徴収)の方**

対 次の全てに該当する方

- 世帯主が国保の加入者
- 国保の加入者全員が65歳以上75歳未満
- 世帯主が受給する年金の年額が18万円以上で、国民健康保険料と介護保険料の合算額が年金額の2分の1を超えない

※該当しない方は、今までどおり納付書や口座振替での納付になります(普通徴収)。

※令和5年度中に世帯主の方が75歳到達により後期高齢者医療制度へ移行する場合は、普通徴収での納付になります。

□**特別徴収から口座振替への変更**

特別徴収該当の方も口座振替による納付を選択できます。詳細は、送付する納入通知書に同封のお知らせをご覧ください。

□**非自発的失業者の方は保険料の軽減手続を**

対 次の条件全てに該当する方

- 離職日時点で65歳未満の方
- ハローワーク発行の「雇用保険受給資格者証」または「雇用保険受給資格通知」の離職理由が次の番号の方
11・12・21・22・23・31・32・33・34

※詳細はお問い合わせください。

▶**保険年金課** ☎042-460-9822

介護保険料

65歳以上の方(第1号被保険者)の令和5年度介護保険料納入通知書を7月中旬に発送します。介護保険は高齢者の暮らしを社会全体で支える仕組みです。介護が必要になったときに、安心して介護サービスを利用するために、介護保険料の納付にご協力ください。

令和5年度も、国の財政支援の強化により、第1段階から第3段階までの方の保険料をさらに引き下げます。

□**年金からの納付(特別徴収)の方や口座振替での納付の方**

明るい黄緑色(もえぎ色)の封筒でお送りします。決定した保険料額を年金または口座から引き落とします。

□**納付書での納付(普通徴収)の方**

青色の封筒でお送りします。7月から翌年2月までの8回に分けて納付してください。納付書裏面に記載の金融機関およびコンビニでの納付のほか、ペイジー、スマホ決済アプリによる納付が可能です。

※口座振替依頼書を同封しています。

□**10月から特別徴収が始まる方**

青色の封筒でお送りします。年間保険料額の2分の1相当額を納付書で納付し(7・8・9月の3期)、残りを10・12・翌年2月に年金から引き落とします。

※口座振替依頼書は同封していません。

□**シルバーパスの所得確認書類に**

この納入通知書は、満70歳以上の方のシルバーパス購入の際、所得確認書類として活用できる場合があります

ので、大切に保管しておいてください。なお、納入通知書は再発行できませんのでご注意ください。

□**スマートフォンアプリで納付できます**

- 対象アプリ
 ※納付方法はQRコードから
 PayPay・LINE Pay・d払い・auPAY・J-Coin Pay・モバイルレジ・Fami Pay・市**HP** 楽天ペイ

▶**高齢者支援課** ☎042-420-2814



後期高齢者医療保険料

後期高齢者医療保険料額決定通知書を7月中旬に送付します(令和4年1～12月の所得を基に算出)。

令和5年度は、均等割額が4万6,400円、所得割率が9.49%、保険料の賦課限度額が66万円となります。

□**前年度から引き続き特別徴収(年金からの納付)の方**

決定した保険料額から仮徴収額(4・

6・8月分)を差し引いた額を10・12・翌年2月に年金から引き落とします。

□**10月から特別徴収が始まる方**

保険料額の2分の1相当額を納付書で納付し(7・8・9月の3期)、残りを10・12・翌年2月に年金から引き落とします(詳細は、通知書の5ページをご覧ください)。

□**特別徴収ではない方**

7月から翌年2月までの8回に分け

た納付書を同封しますので、各納期限までにお近くの金融機関などで納付してください。

□**2月1日以降に後期高齢者医療制度に加入した方および所得を更正した方**

令和4年度分または所得を更正した年度分の保険料として後期高齢者医療保険料額決定通知書を送付します。納期限は、7月31日(月)の1回のみですので、令和5年度の保険料と併せて納付してください。

問 制度について…

- 東京いきいきネット **HP**
- 東京都後期高齢者医療広域連合お問い合わせセンター
 ☎0570-086-519
 ※PHS・IP電話からは
 ☎03-3222-4496
 ※平日午前9時～午後5時

▶**保険年金課** ☎042-460-9823

共通事項

●口座振替をご希望の方

口座振替依頼書が同封されていた方は、金融機関などでお申し込みください。手続には時間が掛かりますので、納期ごとの申込期限をご確認ください。詳細は、同封のご案内をご覧ください。

●保険料の控除

納付した保険料は、確定申告などで所得税や住民税を計算する際に、社会保険料として控除の対象となります。

「後期高齢者医療被保険者証」をお持ちの方へ

後期高齢者医療被保険者証の一部負担金の割合は、毎年8月1日に前年の収入金額および住民税の課税所得金額と、世帯の状況により見直し(定期判定)を行います。被保険者証が有効期限内でも、一部負担金の割合が変わる方には、7月上旬に新しい被保険者証を簡易書留で郵送します。

□**負担割合の判定基準**

- 3割負担
 同じ世帯の被保険者の中に住民税課税所得が145万円以上の方がいる場合

- 2割負担
 以下の①②の両方に該当する場合
 ①同じ世帯の被保険者の中に住民税課税所得が28万円以上145万円未満の方がいる
 ②「年金収入」+「そのほかの合計所得金額」の合計額が、被保険者が1人の場合は200万円以上(被保険者が2人以上の場合は320万円以上)である
- 1割負担
 同じ世帯の被保険者全員の住民税課

税所得がいずれも28万円未満の場合、または2割負担の条件①には該当するが②には該当しない場合
 ※住民税非課税世帯の方は、1割負担となります。

□**「基準収入額適用申請書」提出のお願いと変更**

定期判定により3割負担と判定された方で、収入金額が基準額未満の方は、申請により2割負担となります。
 ※令和4年から法改正により、市で収入が確認できる方は、申請を省略する

ことができるようになりました。その場合、申請書はお送りしません。

※収入が確認できない方は、6月下旬に申請書を送付しましたので、必ず申請してください。

※東京都後期高齢者医療広域連合では、東京いきいきネット **HP** で情報提供を行っています。

▶**保険年金課** ☎042-460-9823

健康ひろば



記入例

【はがき宛先】
〒202-8555
市役所健康課

A メール
【腹筋ヒップアップトレーニング】申込
①7月20日
②氏名
③生年月日
④住所
⑤電話番号
⑥保育希望の有無
※希望者は子どもの氏名、生年月日、性別

B 電子申請
【ファミリー学級】申込

C はがき
【健康診査】申込
①氏名(ふりがな)
②住所
③生年月日
④電話番号
⑤申請理由(保険変更・転入など)
※保険変更の場合は資格取得日も記入

▶健康課 ☎ 042-438-4037			
事業名	日時/場所	対象/定員(申込順)	申込方法 [※]
からだと心の健康相談 【保健師による面接相談】	7月19日(水)午後1時30分～3時30分 防災・保谷保健福祉総合センター2階	在住の方/2人	7月14日(金)までに電話
女性のための 腹筋・ヒップアップトレーニング 保育 ^{あり}	7月20日(木)午前10時～11時 防災・保谷保健福祉総合センター3階	在住で18～64歳の女性(産後6カ月以上経過している方)/10人	電話・メール(右上記入例☎) ✉seijin-hoken@city.nishitokyo.lg.jp 申込期限(必着):7月14日(金)
ファミリー学級・1日制(マタニティーズ) 【妊娠中から産後の生活と健康、赤ちゃんのお世話について】	7月24日(月)午前10時～11時30分 防災・保谷保健福祉総合センター2階	在住で妊娠28週～35週の初妊婦(パートナーの参加可)/12組 ※市のファミリー学級・2日制に参加していない方	7月20日(休)までに電話
西東京しゃきしゃき体操パート2講座 【初心者大歓迎!足の筋力やバランス能力を向上させましょう!】	7月28日(金)午前10時～11時30分 田無総合福祉センター	在住で立位がとれる方/15人	前日までに電話 ※7人以上で出張講座も実施します(平日の午前9時～午後5時、会場はご用意ください)。
ファミリー学級・2日制 第5コース ～初めて父親・母親になる方のための教室～ 1日目:妊娠中の生活と健康 2日目:赤ちゃんのお世話について	1日目:8月5日(土)午前9時30分～午後0時15分 2日目:8月18日(金)午後1時30分～4時15分 防災・保谷保健福祉総合センター2階	在住で初めて父親・母親になる方/24組 対象出産予定月:11～12月 ※2日間ともパートナーとの参加が可能です。	市 ☎ または、右上 ☐ 電子申請 申込期間:7月7日(金)～21日(金)

▶教育支援課 ☎ 042-420-2829			
事業名	日時/場所	対象/定員	申込方法 [※]
ことばの発達・発音などに心配のある子どもの言語訓練・相談 【言語聴覚士などによる相談】	7月14日(金)午後1時30分～5時 教育支援課(田無第二庁舎4階)	5～12歳くらい/14人 1人15分程度	7月3日(月)～12日(水) 午前9時～午後5時に電話 ※申込順

気管支ぜん息の方への医療費助成 ～大気汚染医療費助成制度～

都内に1年(3歳未満は6カ月)以上在住の18歳未満で気管支ぜん息などに罹患しているなど、要件を満たす方に、医療費を助成しています。

※詳細は問の ☎ へ
☎ 東京都福祉保健局環境保健衛生課
☎ 03-5320-4491

市内指定医療機関 健診のご案内 ▶健康課 ☎ 042-438-4021

※年齢:令和6年3月31日時点

必ず事前に、受診できる日時などを医療機関にお問い合わせください。

【40歳以上の方】

☐ 健診期間
7月3日(月)～12月20日(水)
受診券は次のとおり送付します。

誕生月	送付時期
4～9月	6月下旬
10～3月	7月下旬

■ 西東京市国民健康保険に加入の方(40～74歳)
■ 後期高齢者医療保険に加入の方および75歳の市民
対象者に受診券を送付します。市内指定医療機関で受診できます。
詳細は同封の案内をご覧ください。
※4月2日以降に転入した方は要申込
■ 4月2日以降に保険の種類が変わった方(要申込)
☑ 40歳以上の①または②の方で、ほかに健診を受ける機会のない方
① 4月2日以降に保険の種類が変わった方
② 生活保護受給中または中国残留

邦人などの支援給付世帯の方
☑ 11月30日(水)(消印有効)までに、次のいずれかの方法
● はがき(右上記入例☐)
● 窓口(防災・保谷保健福祉総合センター4階健康課、田無庁舎2階保険年金課)

■ 40～74歳の西東京市国民健康保険以外の医療保険に加入している方へ
特定健康診査は、加入している医療保険者(健保組合・共済組合・協会けんぽ・国保組合[※])が実施しています。受診方法は、健康保険被保険者証に記載の保険者へお問い合わせください。
※受診券の契約取りまとめ機関名に「集合B」と記載があれば、市内の健診実施医療機関で受診可
☎ 西東京市医師会
☎ 042-421-4328

電話相談

<p>医療相談(西東京市医師会) ※専門医が相談に応じます。 火曜日 午後1時30分～2時30分 7月4日 小児科・アレルギー科 11日 循環器内科 18日 眼科</p> <p>☎ 042-438-1100</p>	<p>歯科相談(西東京市歯科医師会) 金曜日 午後0時30分～1時30分</p> <p>☎ 042-466-2033</p>
--	---

健康ガイド

■ 里帰り先などで子どもの予防接種を受ける方へ(要事前申請)
市外で予防接種を受ける場合、事前申請をして予防接種を受けた方は、接種後に還付申請することで接種費用の一部または全部の助成を受けることができます。
☑ 在住で次のいずれかに該当する方
● 里帰り出産そのほかの事情により、一定期間市外に居住
● 長期にわたり医療機関などに入院または入所
● 疾病などの事情により、市の指定する医療機関での予防接種が困難(かかりつけ医という理由のみは対象外)
※詳細は市 ☎ または下記へ
▶健康課 ☎ 042-438-4021

■ 1歳6カ月児医科・歯科健康診査
小児科・内科、歯科の各指定医療機関で受診してください。
☐ ● 医科…身体計測、小児科・内科健診、個別相談
● 歯科…歯科健診、歯磨き相談
☑ 1歳6カ月～2歳の誕生日の前日(1歳6カ月ごろに個別通知)
※詳細は個別通知をご覧ください。転入などの方はご連絡ください。
▶健康課 ☎ 042-438-4037



休日診療

※健康保険証、診察代をお持ちください。

医科 受診の際は、小児科など診療科目をお問い合わせのうえお出掛けください。
※発熱(1週間以内に発熱37.5度以上を含む)など感冒症状のある方は、必ず電話予約のうえ、ご来院ください。なお、電話が混み合いつながらにくい場合もあります。ご了承ください。
※感染拡大防止のため、電話予約のない方の鼻腔拭い液での検査(インフルエンザ検査[※])はしていません。
※休日診療所は、東京都指定の外来対応医療機関です。
※休日診療所では「マイナ受付」に対応しています。

診療時間	午前9時～午後10時	午前9時～午後5時	午前10時～正午 午後1時～4時 午後5時～9時
2日	武蔵野徳洲会病院 向台町3-5-48 ☎ 042-465-0700	保谷北町かなざわファミリークリニック 北町1-6-1 レッツビルディング2階 ☎ 042-439-6916	休日診療所 中町1-1-5 ☎ 042-424-3331 ※歯科診療は行っていません。 ※受付時間は、各診療終了時間の30分前 [※]
9日	保谷厚生病院 栄町1-17-18 ☎ 042-424-6640	大野医院 柳沢1-4-26 ☎ 042-461-8702	

歯科(受診の際は、お問い合わせのうえお出掛けください)

受付時間	午前10時～午後4時		
2日	キンデンタルクリニック ひばりが丘北3-3-52 Ponte Felice 2階 ☎ 042-423-1470	9日	おばら歯科医院 西原町5-3-1 レアール田無105 ☎ 042-451-6480



接種無料 新型コロナワクチン接種のお知らせ

新型コロナワクチンの接種は強制ではありません。本人による同意がある場合に限り、接種が行われます。

令和5年春開始接種のお知らせ 実施中(8月末まで)

対象者・接種券の発送 1・2回目接種を完了し、最終接種の完了から3カ月以上が経過した、以下のいずれかに該当する方 (年齢：接種日時点)

- 65歳以上の方 **接種券は原則、申請不要***
最終の接種完了日に応じて、順次お送りします。
※4月30日までに最終の接種完了した方には、発送済みです。
※未使用の3回目以降の接種券をお持ちの方は、そちらをご使用ください。
※最終の接種後に転入した方や接種券の再発行をご希望の方は**申請が必要**です。コールセンターへご確認ください。
※原則、接種日時時点で市に住民登録がある方

接種券は申請が必要です

- 5歳以上65歳未満の方
- 基礎疾患を有する方・そのほか重症化リスクが高いと医師が認める方
- 医療機関や高齢者・障害者施設などの従事者



基礎疾患の一覧

※申請受付後、最終の接種完了日または申請受理日に応じて順次お送りします。申請から1週間程度かかる場合があります。

接種券の申請方法

- ①電話 下記の西東京市新型コロナワクチンコールセンターへ
- ②電子申請
- ③窓口 下記の西東京市新型コロナワクチン相談窓口へ
- ④郵送 〒202-8555市役所健康課 新型コロナウィルスワクチン担当 ※専用申請書(専用HPから)

5～11歳の方の追加接種(3回目以降)

オミクロン株対応2価ワクチンを接種していない方…引き続き、オミクロン株対応2価ワクチンを1回接種できます。
5月7日までに接種した方のうち、**基礎疾患等がある方**…上記の「令和5年春開始接種」としてオミクロン株対応2価ワクチンをさらに1回、追加接種できます。
※接種券は申請が必要です。

初回接種

生後6カ月～4歳(1～3回目)、5歳以上(1・2回目)の方への接種を引き続き実施中

西東京市新型コロナワクチンコールセンター

☎03-5369-3904
時(月)～(土) 午前8時30分～午後7時 ※祝・休を除く
※聴覚に障害のある方 ☎042-439-6171

西東京市新型コロナワクチン相談窓口

場 田無庁舎2階、防災・保谷保健福祉総合センター4階
内 接種券再発行・ワクチン接種に関するお問い合わせ、インターネットによる予約サポートなど ※予約希望の方は要接種券

無料市民相談

■一般市民相談

場所	日時
市民相談室(田無庁舎2階)	(月)～(金) 午前8時30分～午後5時

■専門相談(申込制) ※1枠30分

専門相談は、広く市民の皆さんにご利用いただくためのもので、日常の問題や手続などについて専門家が一緒に解決の糸口を探すものです。

□申込開始 7月4日(火)午前8時30分(★印は、6月19日から受付中)

□申込方法 市民相談室(田無庁舎2階)へ直接または電話

※申込開始日は大変混み合いますので、ご了承ください。

問 市民相談室 ☎042-460-9805

内容	相談方法	日時
法律相談	電話・対面	7月13日(木)・14日(金)・20日(木)午前9時～正午
		7月18日(火)・19日(水)午後1時30分～4時30分
交通事故相談	電話・対面	★7月6日(木) 午後1時30分～4時
		7月25日(火) 午前9時30分～正午
税務相談	電話・対面	7月21日(金)・25日(火) 午後1時30分～4時30分
不動産相談	電話・対面	★7月13日(木) 午後1時30分～4時30分
		7月28日(金) 午前9時～正午
登記相談	電話・対面	★7月5日(水) 午前9時～正午
		★7月20日(木) 午後1時30分～4時30分
表示登記相談	電話・対面	★7月5日(水) 午前9時～正午
年金・労災・雇用保険 人事一般相談	電話・対面	※7月15日号でお知らせします。
行政相談	電話・対面	★7月10日(月) 午後1時30分～4時30分
相続・遺言・成年後見等 手続相談	電話・対面	★7月14日(金) 午後1時30分～4時30分

お役立ちガイド 他機関からのお知らせ

※HPマークがないものは、当日、直接会場へ

地震防災対策の現状調査に係る住民向けアンケートのお願い

時 7月1日(土)～8月末まで
内 避難意識などに関する調査を実施しますので、回答にご協力をお願いします。

□以下の点にご注意ください

- 回答は1人1回のみ
 - 回答の途中で一時保存不可
 - 回答内容は、個人が特定できないようまとめ、活用します。
- 問 内閣府防災担当 ☎03-3501-6996 回答フォーム

7月の薬湯～ハッカ湯～

□効能 疲れた肌を爽やかに引き締めます。
時 7月2日(日)
※小学生以下は入浴無料(保護者同伴)
場 庚申湯・みどり湯・ゆパウザ
問 西東京市公衆浴場会 庚申湯 ☎042-465-0261

東京都子育て支援員研修(第2期)

保育や子育て支援の分野で従事するうえで必要な知識や技能などを有する「子育て支援員」の養成研修
□募集コース
①地域保育 ②地域子育て支援

- ③放課後児童 ④社会的養護
- 時 6月30日～7月14日(金)(消印有効)に郵送(書留)または問のHPから ※詳細は問へ
- 募集要項 問のHPから入手可能 ※期間中、田無第二庁舎2階幼児教育・保育課、防災・保谷保健福祉センター1階市民課でも配布(配布数に限りあり)
- 問 ①(公財)東京都福祉保健財団(HPあり) ☎03-3344-8533
- ②・③・④(株)東京リーガルマインド(HPあり) ☎03-5913-6225
- その他研修全般…東京都福祉保健局少子社会対策部計画課 ☎03-5320-4121

市民公開講座

お気軽にご参加ください。
時 7月15日(土)午後2時30分～4時(2時開場)
場 東村山市中央公民館(東村山市本町2-33-2)
内 ●骨粗しょう症の治療について～圧迫骨折、大腿骨骨折をなくそう～
●最新の手術～当院のロボット支援手術～
問 公立昭和病院地域医療連携室 ☎042-461-0052

みんなの伝言板

※特に記載のないものは、無料です。
※内容についてのお問い合わせは、各サークルへお願いします。

「みんなの伝言板」(サークル紹介)は、個人情報が含まれているため、削除してあります。

イベントNEWS もっと知ろう! 楽しもう!

※オンライン開催事業は、通信機器とインターネットへの接続環境が必要です。

できることから始めよう! 楽しみながら省エネ生活 夏編

7月13・27日(木)

午後7時30分～9時

※各回同内容

Zoomによるオンライン講座

家計にも環境にも優しい省エネ術を学びます。うちエコ診断士の講師がライフスタイルや性格にフィットした「夏の省エネ」の仕方を紹介します。

対 在住・在勤・在学でオンライン講座を受講できる環境のある方

定 各回10人(申込順)

講 秋山香織さん(環境省認定うちエコ診断士)

申 7月4日(火)午前10時からメールで、件名「省エネオンライン講座」、住所・氏名・年齢・電話番号・受講希望の日時を問へ

問 エコプラザ西東京

☎042-421-8585

✉ecoplaza@city.nishitokyo.lg.jp

▶環境保全課 ☎042-438-4042

夏野菜市 地元の生産物を地元の皆さんへ

7月15日(土)

午前9時～午後2時(荒天時中止)

JA東京みらい田無支店

内 夏野菜の販売 ※売り切れ次第終了 ※キッチンカーも出店します。

主 催 JA東京みらい西東京地区田無直売会

問 JA東京みらい田無支店

☎042-461-8047

▶産業振興課 ☎042-420-2820

いろいろなことばでたのしむ おはなし会(夏スペシャル)

7月16日(日) 午前11時～正午

谷戸図書館

内 日本語・英語・中国語・韓国語で絵本の読み聞かせやゲーム

対 3歳以上 ※未就学児は保護者同伴

定 親子10組まで

申 前日までに谷戸図書館へ来館した際、電話・メールでお申し込みください(先着順)。

▶谷戸図書館 ☎042-421-4545

✉lib-uketsuke@city.nishitokyo.lg.jp

障害者サポーター養成講座 (中級編)

7月22日(土) 午後2時30分

(受付:2時から)

保谷障害者福祉センター

この講座は、参加・体験型の内容で開催します。受講者の方には、障害者サポーターとして住所などを登録してもらい、情報の発信やサポーター同士のつながりなどにより受講された方の障害者支援の活躍の場を広げていきます。

※受講証明としてサポートリストバンドを贈呈

対 初級編受講者

持 初級編でお渡ししたサポートバンドナまたはサポートキーホルダー

申 前日までに電話で問へ

問 (福) さくらの園・カノン

☎042-452-7062

※(火)～(土)午前9時～午後5時

▶障害福祉課 ☎042-420-2804

プールで泳いでみませんか

●7月23日(日) 午後1時～3時

●8月20日(日) 午後1時～3時

ひばりが丘中学校プール

夏休みにひばりが丘中学校のプールで障害児(者)への水泳教室を行います。

対 在住・在勤・在学の障害児(者)

定 各回20人(申込多数は抽選)

申 申込用紙を障害福祉課(両庁舎1階)または市HPでダウンロードのうえ、各回前々日までにファクス・メールで問へ

問 あくあ・じょい

☎042-445-1173

✉aqua.joy.contact@gmail.com

▶障害福祉課 ☎042-420-2804

シニア大学単科講座 自分でできる、カラダのゆがみ改善講座

●1期(全4回)8月2・9・16・23日(水)

午前9時20分～10時45分

●2期(全4回)9月6・13・20・27日(水)

午前9時20分～10時45分

住吉老人福祉センター

※1期と2期は同じ内容です。

膝や腰の痛みにつながるゆがみを自分で正していく方法の理論と実技を学びます。

対 在住の60歳以上で全日出席できる方
定 20人(申込多数は、初めての方を優先し抽選)

申 7月10日(月)(必着)までに、往復はがきで講座名(ゆがみ1期またはゆがみ2期)・住所・氏名・年齢・電話番号・利用証(福祉会館・老人福祉センター)の有無を明記し、〒188-0011田無町5-5-12社会福祉協議会福祉支援課へ
※医師から運動制限の指示がある方は、相談のうえお申し込みください。

※はがき1枚につき1人のみ

問 社会福祉協議会 ☎042-497-5136

▶高齢者支援課 ☎042-420-2812

先輩ママとお話する会

8月3日(木)

●午前 9時15分～10時15分

● 10時30分～11時30分

障害者総合支援センターフレンドリー

障害のあるお子さんの保護者が相談員となって、同じ立場から相談を受け、一緒に考えます。お子さんの発達や子育ての不安なことを相談したり、地域

の学校や医療機関についての情報も聞けます。

対/定 障害のあるお子さん(就学前から高校生)の保護者/各回1人(申込順)

申 実施日の5日前までに電話で問へ

問 基幹相談支援センターえぼっく ☎042-452-0075
▶障害福祉課 ☎042-420-2805

生涯現役セミナー シニア期に向けた暮らしと働き方

8月4日(金)

午後1時30分～4時15分

きらっと2階

年金など各種制度の基本的知識を学び、シニア世代の働き方を考えます。

対 55歳以上で働く意欲のある方

定 30人

申 7月3日(月)から電話または問のHPから(予約専用ダイヤル ☎03-5422-1399 ※平日午前9時～午後5時)

問 東京しごとセンター

☎03-5211-2335

▶産業振興課 ☎042-420-2819

初めての方対象 フレイルチェック

年齢を重ねて、心身の活力(筋力・認知機能・社会とのつながりなど)が低下した状態をフレイルといいます。ご自身のフレイルの兆候を機器による測定(手足の筋肉量・握力など)や質問票で楽しく確認することができます。定期的に受け、からだやこころの状態の変化を知ることが大切です。

時・場 ※各会場とも①と②両日参加

会場	対象地域	日程	時間
西原総合教育施設	緑町・谷戸町・ひばりが丘・西原町・芝久保町	①7月19日(水)	午後2時～4時
		②令和6年1月24日(水)	
新町福祉会館	南町・向台町・新町・柳沢・東伏見	①7月25日(火)	
		②令和6年1月30日(火)	
下保谷福祉会館	ひばりが丘北・北町・栄町・下保谷・東町・中町・富士町	①9月12日(火)	
		②令和6年3月12日(火)	
住吉老人福祉センター	北原町・泉町・住吉町・田無町・保谷町	①9月27日(水)	
		②令和6年3月13日(水)	

定 各15人(申込順)
対 在住のおおむね65歳以上で、フレイルチェックを受けたことのない方
申 7月3日(月)午前9時から、電話で希望の会場名・住所・氏名・年齢・電話番号を下記へ
※6カ月ごとに開催を予定していますので、継続してご参加ください。
※次回の募集は9月1日号掲載予定
▶高齢者支援課 ☎042-420-2812

7月の人権・身の上相談のご案内

人権侵害、偏見や差別、近所付き合いでの悩みごとなど人権擁護委員が市民の皆さんの相談をお受けします。

時 7月13日(水)・26日(水)午前9時～

正午・午後1時～4時
場 田無庁舎2階
申 7月3日(月)から電話で下記へ
▶協働コミュニティ課 ☎042-420-2821

「一日図書館員」になってみませんか?

申 7月1日(土)～9日(日)に、直接希望する図書館の窓口へ(電話不可。1人1館まで)
※申込多数は在住・在学で申込者ご本人、初めての方を優先
▶柳沢図書館 ☎042-464-8240

※いずれも午後1時30分～4時30分

<p>□中央図書館</p> <p>時 ①7月25日(火) ②26日(水)</p> <p>対/定 ①小学5年生～中学生 ②小学4～6年生/各6人</p> <p>□保谷駅前図書館</p> <p>時 ①7月26日(水) ②8月3日(木)</p> <p>対/定 ①小学4～6年生 ②小学5年生～中学生/各6人</p> <p>□芝久保図書館</p> <p>時 ①7月27日(木) ②8月3日(木)</p> <p>対/定 小学4年生～6年生/各3人</p>	<p>□谷戸図書館</p> <p>時 ①7月21日(金) ②28日(金)</p> <p>対/定 小学4年生～6年生/各6人</p> <p>□柳沢図書館</p> <p>時 ①8月1日(火) ②2日(水)</p> <p>対/定 ①小学4年生～6年生 ②小学5年生～中学生/各6人</p> <p>□ひばりが丘図書館</p> <p>時 ①7月27日(木) ②28日(金)</p> <p>対/定 ①小学4年生～6年生 ②小学5年生～中学生/各6人</p>
--	--

多摩六都科学館 ナビ

0歳からのプラネタリウム

赤ちゃん大歓迎! 泣いてもOK! 0歳から3歳くらいのお子様と楽しむプラネタリウムです。
※乳幼児をお連れでない方の観覧はお断りする場合があります

時 7月20日(木)午前10時30分～11時・11時30分～正午

対 0～3歳くらいの乳幼児とご家族
定 234人

¥観覧付入館券(展示室+プラネタリウムを1回)1,040円(4歳～高校生420円)

申 当日開館時よりインフォメーションにて観覧券を販売(先着)

場・問 多摩六都科学館 ☎042-469-6100

※休館日: 7月3日(月)・10日(月)・18日(火)

物価高騰対策事業 物価高騰の影響で生活にお困りの方への支援

8月1日号に事業の一覧を掲載予定です。

◆ 電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金 3万円

電力・ガス・食料品などの価格高騰による負担増を踏まえ、令和5年度住民税均等割が非課税である世帯や家計が急変した世帯などに対し、1世帯当たり3万円を支給します。

対 下表①～③のいずれかに該当する方

対象	支給額
6月1日時点で市に住民登録がある世帯	1世帯当たり一律で3万円
①令和5年度住民税均等割が非課税の世帯	
②生活保護を受給している世帯(医療扶助等の単給を含む)	
申請日時点で市に住民登録がある世帯	③家計が急変し、1月以降の1カ月間で、住民税均等割非課税世帯と同様の事情にあると認められる世帯

※①②の世帯には、7月中旬ごろお知らせを送付します。ただし、次の世帯には送付しません。

● 令和4年度の電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金を西東京市で受給していない世帯、世帯主の口座以外で受給した世帯(7月下旬ごろ確認書を送付)

● 1月2日以降に転入した方や住民税が未申告の方がいる世帯(要申請)

※ 申込方法など詳細は市HPまたは下記へお問い合わせください。

▶ 地域共生課 ☎042-497-6451 ※電話は7月3日(月)から受付 市HP



◆ 西東京市学生等応援特別給付金 5万円

経済的に困窮する19～29歳の大学生などの皆さんに、5万円を給付します。対 市に住民票があり、次のいずれかを満たす平成6年4月2日～平成17年4月1日に生まれた方

- (独)日本学生支援機構による給付奨学生の認定を受けている学生
- 世帯全員が令和5年度住民税均等割非課税で、課税者の扶養になっていない大学生など^{*1}
- 受験生チャレンジ支援貸付事業^{*2}を利用している過年度生

※1 大学(専攻科・別科を除く)、短期大学(認定専攻科を含む)、高等専門学校(4・5年生のみ、認定専攻科を含む)、専門学校、専修学校(高等専修学校を除く)、大学院に通う学生

※2 市HP・6月15日号参照

申 7月1日(土)～令和6年1月31日(水)(必着)に、必要書類のデータを添付し、東京共同電子申請・届出サービスから

※詳細は市HPまたは下記へお問い合わせください。

▶ 地域共生課 ☎042-497-6453 ※電話は7月3日(月)から受付 市HP



◆ 物価高騰等の影響を受けている大学生などに食料を配布

大学生などを中心とした若者世代の方を支援するため、食料品や生理用品などを無償配布します。

時 7月8日(土)午前10時～正午(配布品が無くなり次第終了) 場 田無第二庁舎1階

対 在住・在学の大学生などの方 時 マイバッグ(お持ち帰りのため)

▶ 地域共生課 ☎042-420-2807

西東京市物価高騰対応生活応援事業(プレミアム応援カード)

物価高騰などの影響を受けている生活者の生活応援を目的に、市内で利用できるプレミアム付き電子商品券方式によるプレミアム応援カードを販売および配布し、生活者などの負担軽減を図る事業を実施するに当たり、参加店を募集します。

◆ 事業概要

①生活応援事業(販売) 発行額：3億3,000万円(予定)

市内の生活にお困りの方を対象に1枚6,000円のプレミアム応援カードを4,000円で販売(プレミアム率50%)

②若者生活応援事業(販売) 発行額：1億8,000万円(予定)

市内の19歳～29歳の方を対象に、1枚6,000円のプレミアム応援カードを1,000円で販売(プレミアム率50%)

③高齢者生活応援事業(配布) 発行額：2億5,500万円(予定)

市内の65歳以上の方を対象に、プレミアム応援カード5,000円分を配布

※①・②の販売方法などの詳細は8月1日号で、③の配布などの詳細は10月15日号でお知らせします。

□実施期間 11月1日(水)～令和6年1月31日(水)

□対象事業者 市内事業者

□参加事業者の募集期間 7月14日(金)～12月27日(水)

※7月31日(月)までに申し込みした参加事業者は、9月1日号に折り込みの参加事業者一覧(チラシ)に掲載します。申込方法などの詳細は市HPまたは下記QRコードからご確認ください。

※電子商品券方式のため、換金による事業者負担はありません。

問 西東京商工会 ☎042-461-4573

①生活応援事業(販売) ▶ 産業振興課 ☎042-420-2819

②若者生活応援事業(販売) ▶ 地域共生課 ☎042-420-2807

③高齢者生活応援事業(配布) ▶ 高齢者支援課 ☎042-420-2811



発行総額
7億6,500万円(予定)

参加店募集!

ようこそとしよかんへ 7月

乳幼児～小学生を対象としたおはなし会など、いろいろな行事を行っています。

①中央 ☎042-465-0823

火～金 午前9時～午後8時
土・日・祝日 午前9時～午後6時

●おはなし会 6・13・20・27日(木)
午後3時30分/3歳児から

●にこにこおはなし会 6・20日(木)
午前11時/1～2歳児と保護者

●サンサンおはなし会 16日(日)午前11時/3歳児から

●おはなしおばさんのおはなし会(図書館協力) 2日(日)午前11時/3歳児から

②保谷駅前 ☎042-421-3060

火～金 午前10時～午後8時
土・日・祝日 午前10時～午後6時

●ちいさなおはなしひろば 14・28日(金)午前11時/1～2歳児と保護者

●おはなしひろば 14日(金)午後4時/3歳児から

●おはなしのへや 1・15日(土)午後3時30分/5歳児から小学3年生まで

●夏のスペシャルおはなしひろば 28日(金)午後3時30分/3歳児から

③芝久保 ☎042-465-9825

火～日 午前10時～午後6時

●ちびっこおはなし会 12日(水)午前11時/1～2歳児と保護者

●おはなし会 13・20・27日(水)午後4時/3歳児から

各館の休館日

3日(月)・10日(月)・18日(火)・24日(月)・31日(月)

※①②⑤⑥は、21日(金)も休館

※③④は、17日(水)も休館

④谷戸 ☎042-421-4545

火～日 午前10時～午後6時

●ちびっこおはなし会 5・19日(水)
午前11時/1～2歳児と保護者

●おはなし会 12・26日(水)午後3時30分/3歳児から

⑤柳沢 ☎042-464-8240

火～金 午前10時～午後8時
土・日・祝日 午前10時～午後6時

●ちいさなおはなしひろば 7・14日(金)午前11時/3歳児から

●わくわくドキドキ紙芝居 8日(土)午前11時/どなたでも

●おはなしひろば 5・12・19・26日(水)午後3時30分/3歳児から

⑥ひばりが丘 ☎042-424-0264

火～金 午前10時～午後8時
土・日・祝日 午前10時～午後6時

●おはなしひろばサタデー 8日(土)午前11時/3歳児から

●おはなしひろば 5・19日(水)午後4時/3歳児から

●ちびっこひろば 7・14・28日(金)午前11時/1～2歳児と保護者

児童館・児童センターとの共催行事

●はじめてのページ 6日(木)午前11時15分/下保谷児童センター

●新町おはなしひろば 5日(水)午後3時30分/新町児童館/3歳児から

ここからはじまる 私の挑戦 輝け! 未来の力

西東京市 ビジネスプランコンテスト 2023

令和5年9月1日(金)～9月27日(水)17時まで

参加者募集

地域で活躍する人材の育成を目的として開催します。提出書類およびプレゼンテーション審査で、グランプリ・準グランプリなど8件程度の賞を選出します。

対 新規ビジネスの立ち上げを目指す方、新規事業立ち上げ後2年未満の方 ※応募時基準。業種や事業分野、個人・法人および事業規模は不問。

※2次審査、最終審査会に応募者が参加しプレゼンテーションを行うこと。

□申込期間 9月1日(金)～27日(水)

- 午後5時
- 1次審査(書類審査) 10月19日(木)までに結果通知
- 2次審査(プレゼンテーション審査) 11月1日(水)午後1時～5時
- 最終審査(公開プレゼンテーション審査) 12月16日(土)午後1時～2時30分
- 申 特設HPから、所定の応募用紙をダウンロードのうえ必要事項を記載し、メール添付し下記へ
- ✉ jimu@nishitokyo-bizcon.com

西東京市ビジネスプランコンテスト 検索

創業サポートセミナー開催

先輩創業者をお招きして、創業準備から今日までのお話を伺います。後半はゲスト講師を交えて交流会を行います。

時 7月12日(水)

●セミナー：午後2時～3時

●交流会：午後3時～4時30分

場 イングビル

対 新規ビジネスの立ち上げを目指す方、ビジネスプランコンテスト

に応募をお考えの方

申 問のHPを確認のうえ、申込フォーム、メールまたはファクスで問へ ※個別相談も実施中。詳細はビジネスプランコンテストHPをご覧ください。

問 西東京創業支援・経営革新相談センター

☎042-463-7311

✉ info@nishitokyo-sougyou.net

西東京創業支援・経営革新相談センター 検索 ▶ 産業振興課 ☎042-420-2819